

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1092300043		
法人名	上野村社会福祉協議会		
事業所名	グループホームひだまり		
所在地	群馬県多野郡上野村大字乙父630-1		
自己評価作成日	平成26年11月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成26年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

上野村の介護事情は様々で、独居の認知症高齢者も多く、現在、グループホームは重要な役割を果たしています。社会福祉協議会として地域に貢献してきた事業所として村民より信頼を受け、現在、地域密着サービスとして、なくてはならないサービスとなっています。開設して、4年がたち、昨年度からグループホーム2ユニットとなりました。また、「(介護予防)短期共同生活介護事業」、「認知症対応型通所介護事業」も開設し、村民から利用されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山間部に位置し、広い敷地に村で運営する保健・医療・福祉の施設が連結して建てられ、デイサービスや居宅介護支援、訪問介護も運営している。これらが連携して村民全体を包括してケアし、見守る組織づくりがなされている。広い範囲から村民が集まり利用しており、グループホームの理念の下に、地域社会の中でその人らしく暮らすことを支援している。それぞれの入居者が住んでいた区内(村内に13区)をその人の地域と考え、区の祭りに職員が同行して参加している。昨年度の外部評価の結果を受けて、個別援助計画書を新たに作成し、軽度者・重度者に合わせたサービスを提供するなど、個別の対応にも努めている。母体である社会福祉協議会の信用と実績の下に、地域に根付いた施設として運営されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が理念の趣旨を理解し、日々の業務において、実践できるよう努力している。	昨年グループホームを2ユニットに増床した際に全職員で話し合い、社会福祉協議会の理念に基づいた独自の理念を創りあげている。スタッフルームに掲示して唱和し、共有している。その人らしく暮らすことを支える為の「個別援助計画」を新たに作成して実践し、理念の実現に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が村の行事（体育祭、地域のお祭りなど）に参加して、地域との交流ができるようにしている。	村で行われる運動会では、村民が13区に分かれて競技を競い、職員は入居者を同行して競技に参加している。施設が主催する「秋祭り」には、多くの村民や家族が参加している。日常的に散歩に出掛けて住民と交流し、保育園児の歌やお遊戯、津軽三味線の演奏などの訪問を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	秋祭りの開催やボランティアによる舞踊などの催し物を通して、認知症の人の理解を深める機会としてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に保健福祉課と家族、民生委員、医師、看護師、職員等で、事業所の取り組み内容や具体的な課題を話し合い、運営に活かしている。	議題は、事業所の状況を受けて検討している。今年になって2名の入居者を看取り、前回の会議では「看取り」をテーマに話し合い、家族の理解と協力を求めた。その他、外出することの意義の説明や、退所の判定理由などについての質問に回答し、互いの理解を深める場としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	保健福祉課が併設されており、きめ細かい連絡と情報交換を日々行っている。保健・福祉・医療連絡調整会議を開催している。	社会福祉協議会が運営する事業所であり、常に役場との連携がとられている。「医療連携会議」では、在宅高齢者の情報を交換し、地域事情にてらして検討すると共に、各事業所が議題を出し合い全員で話し合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「基本的に身体拘束はしない。」を職員間で共通の認識としている。現在、転倒転落防止のため、ベッド柵使用が2例となっている。	ベッド柵の利用については職員間で検討会議を行い、家族に説明している。建物の2階部分がグループホームであり、入居者が自由に外に出ることは制約されているが、各居室からテラスに出られるようテラスへのサッシは施錠していない。構造上、隣接施設と内部で連結しており、入居者が廊下伝いに行き来するのを職員が見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止予防マニュアルを作成して、職員に周知するとともに、利用者の身体、職員の職務態度にも注意している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の利用者が生活保護を受けている。制度について、職員は学び、それらを必要とする利用者には活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は事前の入所申込み順としている。入所申込みの際も、説明を行い、契約時には、さらに細かい説明をわかりやすく行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当学会議等において、家族の要望や利用者への処遇改善事項を聞いて、運営に反映させている。	生活の様子を家族に伝えて意見・要望の聴取に努めているが、現状では食べ物について等の個別の要望が多い。家族が持参された物を居室で一緒に食べてもらったり、入居前の飲酒の習慣に対応し徳利やおちょこを用意してノンアルコール飲料を提供したりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1～2回のケア会議の中で、職員からの意見や提案を聴いている。この会議には、事業所代表者も出席している。更に、意見は責任者会議にあげることもある。	運営についての考えや意見を出し合う事を目的として、行事係、物品・環境係、広報係、食に関する係を定め、全員が何れかの係に所属している。広報紙に代わる壁新聞を作成して施設内に掲示したり、外出のプランや役割について職員が中心となって企画したりして、実践している。管理者と職員は相談しやすい関係にあり、毎日のミーティングでも個々の意見を聴取している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労務条件としては、休日日数及び残業ゼロを掲げ処遇改善手当等、給与面でも配慮している。有給休暇取得も出勤人数を考慮しながら、なるべく希望に沿えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の受講を計画的に受けさせている。また、その他、職員が自ら希望する研修も受けられるようにしている。また、職員一人一人が自己評価、他者評価を行い、代表者、管理者との面接を通し自己を知り、業務改善への取組みに活かしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設での見学、研修の機会を設け、勉強する機会をつくっている。また、職員が外部の研修に参加した時、他施設の職員との交流を通じて、サービス向上に活かすようにしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	十分に本人と話し合い、不安や疑問点を職員一同で共有し、改善目標を持ち、初期段階としては、共同生活に一日も早く慣れるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望を聞くほか、サービスの内容説明、経済的負担の軽減等の問題に積極的に関与して、家族と事業者との信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所の他、保健福祉課や介護事業全体で協議して、最善のサービスが提供できるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の状況に対応しつつ、コップを洗う、洗濯物を干す、掃除をするなど簡単な作業を体調を考慮しながらして頂いたり、職員と一緒に着る洋服を選んだりして頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来やすい環境を整え、出来るだけ回数多く面会に来て頂けるようにしている。また、利用者の状態等を必要に応じて、まめに家族に連絡している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方の面会や高齢者集合住宅、デイサービス利用者との交流など、外部と接する機会を多くしている。	各区の行事や祭りには区域の方や職員が送迎して参加し、馴染みの関係が継続できるよう支援している。家族の協力の下で、自宅への外泊や墓参りに出掛けている。行きつけの床屋やパーマ屋には、職員が同行している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	小さな村であるため、顔見知りが多く、利用者同士のコミュニケーションは良好である。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事業所にとらわれず、社会福祉協議会として、村内全体の高齢者の問題に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスや日々の利用者との会話などから、「その人の思い」を把握するように努めている。また、日々の記録の中からも個々の思いをくみ取り、それを尊重したケアプラン、個別援助計画を作成、実行している。	職員間で相談して開始した「個別援助計画」に則って支援し、反応を見ながら一人ひとりの意向を検討している。表情や様子をみながら声かけし、その人がここでどのように暮らしていきたいのかを推測することに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生い立ちや生活様式を考慮し、入所以前の生活を守りながら、必要な支援を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のADLに合わせたケア方針を決め、本人の有する能力が最大限活かせる暮らしが出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人、家族、職員、その他関係者が参加して担当者会議を開き、介護支援専門員が介護計画を作成。その計画を基に介護職員が個別援助計画を作成している。	介護支援専門員は、居宅ケアマネージャーや医療連携会議で知り得た多職種からの情報を基に、課題を抽出している。介護職員は担当制を執り、介護計画と個別援助計画が連動して提供されていることを常に確認し、見直しを行っている。職員全員の意見を支援に反映し、個別ファイルに綴じ込まれた計画書を基にサービスを提供している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の申し送り、連絡ノート等で、必要な情報は職員間で共有している。また、個人のファイルの日々の記録は、個別援助計画に反映できるよう書き方を工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や買い物、受信等、一人ひとりのニーズに応じて対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	村では昔ながらの行事がまだ多く残っており、干し柿、干し芋、柏餅作りなど、地域の伝統行事を行い楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を確認の上で、医療機関との連携を図っている。当施設では、へき地診療所の医師との連携が密になっており、緊急時の対応も的確に、十分な医療を受けられるようになっている。	村内唯一の診療所(隣接)から、毎週一回往診を受けている。定時受診以外は、職員が外来に同行している。入院する際や専門医への受診の際には紹介状を用意し、他科及び歯科への受診は家族が同行している。地域の事情に即した受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職より情報が看護師に伝えられ、管理者と状況把握して、適切に受診出来るように配慮している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、病院のソーシャルワーカーと連絡を密にして、早期退院に向けて、あるいは、退院後の生活についての情報を得ている。病院への利用者の情報提供や退院前に施設側から病院へ出向くなどしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、本人や家族の希望を早期に聞くようにしている。継続的な医療行為が必要な状況になった時は、施設では対応できない旨を説明している。今年度は、お二人の看取りを施設内で行っている。	本人の状態と家族の事情に合わせてケースバイケースで検討し、施設での看取りが適当かどうかを家族と話し合っている。施設での看取りでは、家族が居室で付き添って見守り、場合によっては後見人も介入している。施設での対応が困難なケースでは、適切な退所先を紹介している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時における対応マニュアルを作っている他、心肺蘇生、AEDなどの実施訓練等を行い、職員に的確な対応を勉強させている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管轄消防の指導のもと、事業所全体で、近隣住民も参加してもらい、年2回総合避難訓練を消防計画のもと、実施している。夜間を想定した避難訓練は、検討中である。	出火場所を想定して役割を決め、マニュアルに沿った訓練が実施されている。参加した住民は、避難した入居者の安全を見守っている。グループホームが建物の2階部分にあることや入居者のレベルなどから、夜間体制での安全な避難に課題を感じている。	夜間想定での訓練を実施し、どんな事がどのように困難であるのかを皆で確認し、非常時に備えた対応方法を再検討して頂きたい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格を尊重した対応と、プライバシーを配慮した声掛けの指導、及び、守秘義務の徹底をしている。	排泄の声かけは対象者の近くでそっと行い、排泄の間はトイレの外で待つようにしている。個別ファイルを別の入居者の前では開かず、職員同士が記録の確認をする時には他者に聞こえないように配慮している。	居間兼食堂の脇の脱衣室トイレにはドアが無く、カーテンで覆われている。位置的にも便利で日常的に使用しているが、プライバシー保護の観点から日常使用について再検討し、適切な使用ができるよう対処されたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の利用者との会話の中から、利用者の思いや希望を理解し、自己決定そして実現の為の支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の気持ちに合わせて職員の側の都合などで強要はしない。決まり通りの介護にしないように心がけている。本人のペースに合わせた援助をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば、美容院や理容店への送迎を行っている。あるいは、美容師、理容師に施設へ来てもらっている。衣服も本人に選んでもらえるよう、援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は関係施設全体を賄う厨房から配食されているが、おやつ作りや簡単な料理作りに参加してもらうこともある。また、食べたいものを聞き、外食に出かけ、食事を楽しんでもらったりしている。	敷地内別棟の調理室で調理し、配膳された食事が、温冷対応の配膳車で運び込まれている。昼食は、栄養士が高齢者向けの和食中心の献立を立てている。12月から検食の意味も含めて、職員が交代でグループホームの食事を摂るが、基本は持参した弁当などを食べている。週2回は入居者と一緒におやつを手作りし、毎週日曜日の夕食には、酢の物などのプラス一品を入居者を中心に手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士のメニューにより管理されている。水分摂取量は必要に応じて記録している。体重は、1ヶ月おきに測定している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に合った口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は、全介助以外の利用者には、個々の排泄のパターンに合わせた排泄介助により、自立に向けた支援を行っている。特に、夜間は、パットを選択、上手く活用し、なるべく睡眠が妨げられない様、配慮している。	個別援助計画に則り、その人のサイクルに合わせて声かけや誘導を行っている。夜間については職員間で話し合い、良く寝ている方を起こさないで済むようにと、失禁の状態に合わせてパットを選択・交換している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に関しては、運動、食物繊維、水分の摂取などで予防している。必要に応じて、排泄チェック表を記録している。自然対応ができない場合は医師の指示に従うようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週3回は入浴して頂るようにしている。本人の体調や都合による変更にも対応している。また、柚子等を入れ、入浴を楽しんで頂いている。	週3回の入浴を基本とし、拒否のある方には無理強いをしないようにしている。一般浴と介助浴があり、入居者に合わせて対応している。深めで大きい浴槽には階段と手摺りが設置され、安全に配慮して職員が湯に下肢を付けて介助している。仲良しの方同士が一緒に入浴することもある。個別の衣類籠を用意して居室に持参し、入居者本人が着替えの衣服を選ぶことを支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝は、一人ひとりの体調、習慣に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の既往歴や薬剤情報提供書をもとに、看護師の指導のもと、副作用などの症状の把握にも努めている。薬チェック表の活用、飲み込めたかどうか確実に確認する、などしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に日々の役割を決め、仕事の手伝いをして頂いている。個々の得意としている事柄を引き出し、生活の中に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	個々の希望に沿った外出が出来るように、支援している。家族との外出は、特に進んで頂くようにしている。	外出の希望が徐々に減少しているので、天気の良い日にはできる限り散歩に出掛けようとしている。日常の買い物に入居者を連れて出掛けたり、買い物したいと希望する方にはドラッグストアに同行して買い物を支援したり、年に数回は皆で外食に出掛けたりしている。入居者のレベルに差が生じているので、少人数に分けて無理のない外出支援を実践している。時には、村内・外にドライブや買い物にも出掛けている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人のお金は、基本的には、本人・家族より預り、必要に応じて使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族との手紙のやり取り、電話等は、いつでもできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	移住空間は、季節感が出るような作品などを飾っている。生活空間温度は、利用者の体感を聞きながら、一年中適温を確保している。	2ユニットの入居者が、居間兼食堂に常時集まっている。広くて明るいスペースを有し、居室への廊下やトイレ、脱衣室や浴室も十分な広さが確保されている。居間の一角に、座り易い高さの畳スペースがあり、心地良い昼寝の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペース内にソファを置いて、利用者同士の話ができる場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室の使い方は、個性を活かし、自宅で使用していた家具や位牌等の持ち込みにて、本人が安心して暮らせるよう配慮している。	居室には、ベッドとクローゼットが常設されている。2ユニットで居室の広さは異なるが、それぞれの入居者が大切にしている家族写真や位牌、テレビなどを持参して暮らしている。ベッドの使用が困難な方には床にマットレスを敷いて対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや特殊浴槽など、安全かつ快適な生活が送れるように設計してある。車椅子での移動にも支障をきたさないよう、十分なスペースが確保されている。		